様式第７号（第１７条、第１８条関係）

見　積　一　覧　表

契約の方法	随意契約（地方自治法施行令１６７条の２第１項第６号に該当）		
当該業者を選定した理由	本工事は、７災第７号四ツ滝川河川災害復旧工事の施工中に発生した令和８年７月豪雨により７災工事の起点箇所が増破したことから、７災工事を打ち切り、令和８年７月の被災箇所に加えて７災の被災箇所も含めて一連の工事区間として災害査定を受け、被災現場の復旧工事を行うものである。 本工事は、次期出水による被害の拡大防止及び背後地である農地の保護を図るため、出水期までの復旧完了を目指しており、限られた期間内で効率的に施工する必要がある。 有限会社工藤土木は、打ち切りとなった７災第７号工事の受注者であり、既に現場に着手していたことから被災現場の状況を熟知しており、また同社が設置した敷鉄板による工事用道路を継続して使用できることから、現地状況の把握や仮設工の再設置等に要する時間及び費用を抑え、施工の効率化による工期の短縮及び仮設費用の節減が図られる。 以上のことから、競争入札に付することが不利と認められるため、地方自治法施行令第167条の２第１項第６号の規定により随意契約とするものである。		
工事番号	８災第２号	発注担当課	総務部　市浦総合支所
工事名	四ツ滝川河川災害復旧工事		
工事場所	五所川原市相内桂川　地内		
工事期限	令和9年3月31日	工事の種類	土木一式工事　工事
工事概要	施工延長L=45.3m 河川土工　一式 法覆護岸工　一式 根固め工　一式 構造物撤去工　一式 仮設工　一式		
予定価格(税抜き)	24,650,000　円	最低制限価格の設定	(無)・　有

見積依頼業者（契約の相手方）	見積書記載金額（円）	摘　要
㈲工藤土木	22,266,000	令和8年11月11日契約

備考

入札額は、入札記載金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）である。